

議案第36号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて議会の議決を求める。

1 権利の内容 米原市水道料金および損害賠償金に係る請求権

2 債務者および放棄する金額等

番号	債務者	金額(円)	参考
1	米原市個人情報保護条例第3条 および第9条の規定により、住 所および氏名は掲載しておりま せん。	484,985	平成17年3月から平成28年7 月までの水道料金(134件)
2		77,055	平成23年4月から平成25年6 月までの水道料金(26件)
3		37,395	平成25年9月から平成26年4 月までの水道料金(7件)
4		34,604	平成26年9月から令和2年3月 までの水道料金(65件)
5		138,491	平成20年12月から平成21年10 月までの水道料金(10件)
6		30,856	平成21年12月から平成22年11 月までの水道料金(12件)
7		72,318	平成26年9月から平成27年4 月までの水道料金(7件)
8		8,178	平成29年3月から同年8月まで の水道料金(6件)
9		69,337	平成25年5月から平成30年5 月までの水道料金(37件)
10		86,440	平成14年1月から平成15年5 月までの水道料金(17件)

令和3年3月8日提出

米原市長 平尾道雄

#### 提案理由

米原市水道料金および損害賠償金に係る請求権の権利を放棄したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、この案を提出するものである。